

平成21年度事業報告書

平成 22 年 6 月 22 日

事業の概要

社団法人デジタルラジオ推進協会（DRP）は、2003年（平成15年）10月にデジタルラジオの実用化試験放送を開始して以来、デジタル放送ならではの多彩な放送を展開してきたが、2009年（平成21年）9月には丸6年が経過し、再免許の交付を受け、引き続き本放送に資するための各種実証試験を行っている。

総務省は2009年8月、「携帯端末向けマルチメディア放送の実現に向けた制度整備に関する基本的方針」を公表し、同年11月携帯端末向けマルチメディア放送に係る参入希望調査の結果を公表した。なお、DRPは情報通信審議会情報通信技術分科会放送システム委員会のマルチメディア放送システム作業班に参加し技術条件の策定に寄与した。

2010年（平成22年）2月に総務省は、携帯端末向けマルチメディア放送の実現に向けて、VHF-High帯のみの無線設備規則、放送局の開設の根本的基準及び標準テレビジョン放送等のうちデジタル放送に関する送信の標準方式の各一部を改正する省令案について、電波監理審議会に諮問、答申を受け制度整備が行われる事となった。しかしながら、VHF-Low帯については、今回の電波監理審議会には諮問されず、引続き検討が進められる事になっている。

また、総務省は2010年1月に、ラジオをはじめとした地域情報メディアの将来像について多様な角度から検討を行うため、「ラジオと地域情報メディアの今後に関する研究会」を発足させた。この研究会は、新しいデジタルメディアとの関係も踏まえ、平成22年6月中を目途に報告書の取りまとめを行う予定となっている。

一方、日本放送協会（NHK）と日本民間放送連盟（民放連）は、2010年2月に、「ラジオ媒体の将来のあり方について意見を交換する場」として、NHKと民放が“音声メディアの将来に関する意見交換会”を発足させ、現在のアナログラジオの共通課題である「受信機普及を含む受信環境整備」「若年層のラジオ離れ」等について議論を続けている。

こうした状況の中で、DRPは大阪における実用化試験放送が、番組制作の手法開発など一定の成果を挙げた事を踏まえ、今後は、マルチメディア放送の実現を目指し、東京での実用化試験放送に人的資源等を一元化し、東阪一体となって各種試験を行う事とし、大阪における実用化試験放送の平成22年6月末終了予定を（平成22年）3月末に公表した。

2009年(平成21年)度の事業として、DRPは、デジタルラジオの実用化試験放送の安定運用を図るとともに、AMやFMのアナログラジオ放送とは異なる新たな音声放送サービスとして、ハード・ソフトの両面でさまざまな実験、実績を積み上げてきた。

送出体制では、休日・夜間の遠隔制御装置を導入し、効率化と安定化を図った。

編成面では、4月より1日あたり最大24時間放送を実施し、NHKのラジオ第1とのマルチユース(「亀渕昭信のいくつになってもロケンロール!」「TEA FOR CLASSIC」)、ワンセグとのマルチユース(「デジタルドラマ」劇場)など、マルチユース編成を積極的に実施した。

クラシック専門チャンネルのOTTAVAでは、プレゼンターお勧めの楽曲を読売新聞の紙面でも紹介する連動企画、番組から派生したコンピューショナルアルバムの制作など、他メディアとのコラボレーション企画を展開した。

また引き続き、アナログラジオ番組を活用したサイマル放送を行うなど、バラエティーに富んだ編成となった。

コンテンツ面でも、動画を多数ラインナップするなどの充実化に取り組んだ。また、前年より継続して、デジタルラジオの統一キャッチコピーを制作し、音声及びデータ放送でチャンネルを横断したキャンペーンを引き続き実施した。

放送事業以外の新たな施策として、2009年4月より「放送事業者・メーカー連絡会」を新設し、毎月1回開催し、「マルチメディア放送を目指す各局の取組み」「VHF-Low帯マルチメディア放送を取巻く最新情報やユーザー動向」等をテーマとして、放送事業者とメーカーが情報や意見の交換を行い、考え方や基本的な取組み姿勢等が共有化され、相互理解を深めることが出来た。

更に、賛助会員への広報・支援施策として、6月から4回にわたりDRP実践講座「簡易なデータ放送の制作から送出まで」を開催し、制作現場の要請に合った実践的な講座を開催した。

この他、引き続きホームページの大幅な刷新を行った。とりわけ、2011年(平成23年)7月の終了告知及びマルチメディア放送への期待醸成のためのページを充実させた。

一般来訪者向けのパンフレットを刷新。今後の変化に素早く対応するため、DRPにて内容の修正・変更が可能なデータ形式で作成した。

一方、2006年(平成18年)度から開始した地下街でワンセグやFMの放送が受信できるようにするための公益事業「地下街等における遮へい対策事業」については、総務省の定める電波遮へい対策事業等補助金を得て、4年目を迎えた平成21年度は、6箇所目、7箇所目となる、大阪・天王寺駅前の地下街「あべちか」お

よび大阪・なんば駅直結の「NANBA なんなん」の両地下街で新規事業を実施した。

【1】 地上デジタル音声放送の実用化試験放送の実施

(1) 実用化試験放送の実施と安定運用

《東京実用化試験局》

○東京実用化試験局の効率運用

NHKと民放3社(株式会社東京放送ホールディングス(TBS)、株式会社文化放送、株式会社ニッポン放送)により、AMのサイマル放送3チャンネルを含む8チャンネルで1日10時間～24時間放送を行った。(内1チャンネルは10月に放送を終了した。)また、94ch「エリア・ショーケース」では、DRP大阪で放送された番組をセレクトして編成した。

厳しい経済状況に対応するべく、東京実用化試験放送局の運用を効率化するための設備整備を行った。休日・夜間の体制強化のため、放送機器の故障時に会員社のマスターから制御できるように遠隔制御装置を導入した。

《大阪実用化試験局》

大阪における実用化試験放送は、NHKと民放4社により、5チャンネルにて1日8～10時間放送を行った。この内91ch(NHK)では東京と同内容のものを放送した。また、92～95ch(株式会社毎日放送、朝日放送株式会社、株式会社FM802、大阪放送株式会社)では共同でデータ付き番組や音声番組を放送した。また、コンテンツ開発をスムーズに進められるようにコンテンツ作成支援ツールの開発など制作環境の構築に取り組んだ。

運行業務は、日勤(10～19時)は株式会社CRCシステムズ、夜間(19～21時)は、有限会社オフィス環に委託して安全運行に努めた。

(2) 放送番組審議会の開催・運営による番組の充実

平成21年度は東京では4月及び11月に番組審議会を開催、それぞれ「番組の編集に関する基本計画」改訂案について承認され、総務省に提出。又、番組審議会の中でDRPの活動報告と今後の予定について説明、活発な意見交換が行われ、今後の番組制作に活かした。

大阪では11月に番組審議会を開催した。

【2】地上デジタル音声放送の放送サービスの開発

(1) 「放送事業者・メーカー連絡会」の開催

今年度より、放送事業以外の新たな施策として、「放送事業者・メーカー連絡会」を新設した。会議のテーマは東京の正会員 4 社が中心となって決定し、21 年度として都合 10 回が開催され、放送事業者とメーカーが相互に情報交換や意見交換を行う場となり、相互理解を深めることが出来た。

今年度の各回のテーマは以下の通り。

月日／回数		テ ー マ
4 月 17 日	第 1 回	V - LOW 帯各団体の進捗状況について
5 月 22 日	第 2 回	「情報通信審議会マルチメディア放送システム作業班の報告について」 ～VL - P 帯マルチメディア放送の内容解説と委員会の動向～
6 月 19 日	第 3 回	「話そう！デジタルラジオの現状、そしてこれから」
7 月 17 日	第 4 回	「みんなで話そう デジタルラジオの受信機について」
9 月 18 日	第 5 回	・「総務省・携帯端末向けマルチメディア放送の実現に向けた制度整備に関する基本方針について」とスケジュール ・VL - P 置局に関する記者発表についてと VL - P から DRP への要望について
11 月 20 日	第 6 回	「総務省・携帯端末向けマルチメディア放送に係わる参入希望調査」への対応
12 月 18 日	第 7 回	・V - LOW 帯マルチメディア放送の動向 ・海外デジタルラジオ最新事情 ～サービスインしたオーストラリア～ ・VL - P の動向 他
1 月 15 日	第 8 回	新春講演『放送・通信をとりまく政治的、行政的動き 2010』 ゲストスピーカー：(社)日本民間放送連盟 企画部主席 堀木卓也氏
2 月 5 日	第 9 回	NHK のワンセグ独自放送「NHK ワンセグ 2」の取り組みについて VL - P の動向について
3 月 19 日	第 10 回	「mm b i がめざすモバイルマルチメディア放送」 「V - LOW 帯をめぐる最新の動向」

(2) サービス運用委員会の開催、運営

平成 21 年度は計 5 回会議を開催し、DRP の各委員会間の連携を図り、複数の

委員会に関係する課題の検討を促進した。平成 21 年 2 月の「VHF-LOW 帯マルチメディア放送推進協議会（略称 VL-P）」発足に伴い、マルチメディア放送の運用規定策定に関する社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）との検討は VL-P にて行っているが、番組編成の変更等の連絡は引き続き行い、密接な関係を保った。併せて、VL-P、携帯キャリア、社団法人日本自動車工業会、中日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、慶応大学の政策・メディア研究科等の外部機関との調整に当たった。

更に平成 22 年 6 月に予定される DRP 大阪の放送終了に関する基本方針(案)、報道資料(案) Q&A 等を作成した。

○ DRP 講座の実施

賛助会員のデータ放送送出担当者を想定した DRP 実践講座「簡易なデータ放送の制作から送出まで」を開講した。1 日目に NHK、TBS、文化放送、ニッポン放送いずれかの担当社会議室にて「BML に関する講義～データ放送コンテンツの制作」までを行い、2 日目には DRP のテスト環境で「微弱電波による送信～受信端末での確認」を行った。

DRP 東京斎藤技術部長が講師を務め、会議室を提供した社の社員が助手を担当した。

平成 21 年度中に 4 回開講し、計 8 名が受講した。

○ 対外対応

社団法人日本自動車工業会、中日本道路株式会社、首都高速道路株式会社、慶応大学の各者に対し、「携帯端末向けマルチメディア放送」等に関する情報の提供及び情報交換を行った。

JEITA、携帯キャリア、受信機メーカーに対し、DRP 大阪の実用化試験放送終了に関する周知を行った。

(3) 編成委員会の開催、運営

《東京編成委員会》

東京編成委員会は、適宜必要に応じて開催し、番組編成に関する報告、意見交換を行った。

10 月改編では、9 チャンネルから 8 チャンネルにチャンネル数は減ったが、各チャンネルとも更なる内容の充実を図り、オリジナリティ、バラエティに富んだ放送を展開した。

具体的には、

・9101ch は、動画の比率を 42.1% から 51% に増やすとともに、ラジオ

第 1 とのマルチユース（「亀淵昭信のいくつになってもロケンロール！」「TEA FOR CLASSIC」）、ワンセグとのマルチユース（「デジタルドラマ劇場」）など、マルチユース編成を積極的に実施した。

また、3月1日から番組のデータ放送からリンクした1次リンクサービスを開始した。

・9202chは、プレゼンターお勧めの楽曲を読売新聞の紙面でも紹介する連動企画、番組から派生したコンピューショナルアルバムの制作など、他メディアとのコラボレーション企画を展開した。

・9302chは、日本BS放送(BS11デジタル)と組み、大晦日に「アニメ紅白」を実施、オンエア。また、番組イベント、グッズ開発など、番組を核に多彩な企画を実施した。

・9401chの全国各地の地域色を活かした番組をセレクトして編成する「エリア・ショーケース」は、本年度も「大阪」をフィーチャーした番組を毎日12時間、放送した。

・9501chは、チャンネルターゲットである働く都会派の女性を対象にしたライブイベント（一青窈LIVE、広瀬香美LIVEなど）を本拠地の丸の内を実施、オンエアした。

また引き続き、TBS、文化放送、ニッポン放送の3社は、アナログラジオ番組を活用したサイマル放送を行った。

《大阪編成委員会》

大阪編成委員会は、毎月1回開催し、番組編成およびコンテンツに関する検討・報告を行った。大きな改編は行わなかったが、デジタルラジオの可能性を追求し、関西の地域性に根ざした番組を編成・制作した。またデジタルラジオならではのデータ放送部分をフルに活用した番組コンテンツの研究・開発にも引き続き力を注ぎ、静止画をふんだんに使った番組を制作して放送した。

【3】地上デジタル音声放送の需要動向などに関する調査・研究

(1) 受信機発売環境の整備

東京技術委員会

2011年(平成23年)、以降のマルチメディア放送に放送事業者として参画を期待する事業者・団体により設立されたVLPから、VLPが現在策定中の2011年以降に対応した運用規定に沿った技術実験実施について要望があった。DRPとして、既存受信機への影響や実用化試験放送で実施可能な技術実験の範囲について整理し、実験への協力方法について検討した。実験実施については、VLPからの具体的な運用規定案を見て詳細を検討することとし、今後の課題とした。

【4】地上デジタル音声放送の受信の普及促進

(1) 普及広報委員会の運営

実用化試験放送の終了まで2年を切り、平成21年度の普及広報委員会の活動は、既存視聴者への終了告知を最重要責務とした。

(2) ホームページの刷新、運用

2008年(平成20年)度より引き続いて、内容の大幅な刷新を行った。既存の視聴者の保護及び実用化試験放送終了の告知のためにホームページは重要なツールであることから、とりわけ、終了告知およびマルチメディア放送への期待醸成のためのページを充実させた。

(3) DR Pパンフレットの更新

諸外国からのデジタルラジオ視察者、一般来訪者等に説明するためのパンフレットを作成した。今後の状況の変化に対応するため、事務局にて修正・変更が可能なデータ形式で作成した。

【5】地下街遮へい対策事業の実施

2008年(平成18年)度から開始した、地下街でワンセグやFM放送が受信できるようにするための公益事業「地下街等における遮へい対策事業」については、総務省の定める電波遮へい対策事業等補助金を得て、東京の八重洲地下街と川崎の地下街アゼリア、大阪の梅田と難波の両地下街、名古屋の地下街「エスカ」に続き、4年目を迎えた平成21年度は、6箇所目となる大阪・天王寺駅前の地下街「あべちか」および7箇所目となる大阪・なんば駅直結の「NANBAなんなん」の両地下街で新規事業を実施した。

【6】経営経理関係

事業運営においては、平成21年度は厳しい経済状況のもと、引き続き実用化試験放送を実施するために、コスト意識を徹底し、業務全般にわたって効率的運営を推進し、経費の削減に努めた。具体的には、東京の事務室賃借面積の削減や事務局職員の2名削減(東阪各1名ずつの削減)等を行った。

地下街電波遮へい対策事業については限られた予算の中で業務推進を行った。

(平成 22 年度第 1 回総会資料)

また、協会の事業運営に資するため、正会員社で構成する運営委員会を定期的に開催し様々な問題に対処した。東京地区運営委員会は、平成 21 年度は 13 回、大阪地区運営委員会は 15 回開催し、東京大阪合同の運営委員会は 2 回開催した。